

—フロンティア司法書士事務所があなたの状況に合わせてベストな解決策をご提案致します—

相続前

遺言作成

大切な家族をお守りし、ご自身の意思を伝える大切な手段です



遺言を書く際の注意点は？
財産が少しでも遺言を書く必要ってあるの？

遺言書をご自身で書く際には注意が必要です。書き方によっては、遺言が無効になってしまったり、スムーズに手続が行えない場合があります。遺言の内容を皆様と一緒に考え、将来に備えるお手伝いをいたします！



成年後見・家族信託

ご自身の財産を将来に備えて管理しませんか



将来、財産が管理できなくなったらどうしよう？
家族信託と成年後見は何が違ってどちらの方が良いの？

二つの制度は「ご自身の財産を守る」という目的のためにありますが、利用されるべき状況が異なり、どちらがよいか一概には言えません。当事務所では、どの制度を利用すればより幸せになれるのか、ご相談者様の状況に合わせて最適な解決策を提案いたします。



贈与

柔軟な相続対策が可能です



生前贈与と相続の違いは？
贈与の方法を知りたい。

生前贈与は相続前に自分の財産を贈与することはいいますが、相続争いの防止や相続税対策の有効な手段の一つです！！
生前贈与でのお悩み事など、最適な解決ができるようサポートいたします。



相続後

相続手続 (遺産整理業務)

相続が発生すると複雑で様々な手続が必要になります



相続手続って何から始めるの？
忙しくて時間もないから、誰かにお願いできないの？

相続が開始されると相続人の調査・遺産分割協議書の作成・各種名義変更など様々な手続が必要となります。中には、期限があったり手間のかかる手続が必要なものもあります。



相続手続まるごとサポートプラン

こんな方に
オススメ!

- 01 仕事や家事が忙しく時間が取れない方
- 02 手続の方法が分からない方
- 03 手続するのが面倒な方 等

株式の名義変更、解約

相続関係説明図作成

金融機関の預貯金の
名義変更、解約 (3行まで)

相続人の調査

遺産分割協議書作成

不動産の名義変更

ご相談者様
(相続人)



当事務所



相続まるごとサポートプランなら
複雑で手間のかかる
手続を司法書士がまとめて代行

司法書士に面倒な手続を全て任せ、ご自身の為に時間をお使いください。

お問い合わせ・ご予約はこちら

[受付時間] 9:00~20:00 ※土日祝も対応しております。
※予約優先。※直接会場へ来られた方も対応しております。

0120-7070-51

⚠ 相続した不動産の名義変更、そのままにしておく...

1. 将来、相続人の間でトラブルに繋がる恐れがある
2. 勝手に売却したり、担保にできない
3. 次回の相続の際、大幅に手間がかかる

相続登記や不動産の名義変更なら、専門家である
フロンティア司法書士事務所に
ぜひお任せください。